

## 議案第47号

みやき町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

みやき町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和 7年 9月 1日提出

みやき町長 岡 毅

### 提案理由

この議案は、基幹系システムの標準化により、住登外者宛名番号管理機能の利用が独自利用事務となることに伴い、みやき町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する必要があるため、議会の議決を求めるものである。

みやき町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

みやき町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年みやき町条例第26号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

「	町長	みやき町子どもの医療費の助成に関する条例（平成17年条例第70号）による助成金に関する事務（以下「子どもの医療費助成事務」という。）	」を
---	----	--	----

「	町長	みやき町子どもの医療費の助成に関する条例（平成17年条例第70号）による助成金に関する事務（以下「子どもの医療費助成事務」という。）	」に
	町長	住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務	

改め、同表に次のように加える。

教育委員会	住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務
-------	---------------------------------

別表第2に次のように加える。

町長	住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務	地方税関係情報、医療保険給付関係情報、障害者関係情報、子どもの医療費助成関係情報、生活保護関係情報、児童扶養手当関係情報、重度心身障害者医療費助成関係情報、ひとり親家庭等医療費助成関係情報
----	---------------------------------	--

別表第3に次のように加える。

教育委員会	住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務	町長	住登外者宛名情報
-------	---------------------------------	----	----------

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

みやき町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例に係る新旧対照表

改正前		改正後	
別表第1（第4条関係）		別表第1（第4条関係）	
〔左欄〕		〔左欄〕	
〔右欄〕		〔右欄〕	
機関	事務	機関	事務
(略)		(略)	
町長	みやき町子どもの医療費の助成に関する条例（平成17年条例第70号）による助成金に関する事務（以下「子どもの医療費助成事務」という。）	町長	みやき町子どもの医療費の助成に関する条例（平成17年条例第70号）による助成金に関する事務（以下「子どもの医療費助成事務」という。）
		町長	住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務
教育委員会	みやき町要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務に係る就学援助の支給に関する事務であって要綱で定めるもの（以下「要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務」という。）	教育委員会	みやき町要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務に係る就学援助の支給に関する事務であって要綱で定めるもの（以下「要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務」という。）
(略)		(略)	
教育委員会	みやき町育英資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例（平成20年条例第1号）による育英資金の貸付に関する事務（以下「育英資金貸付基金事	教育委員会	みやき町育英資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例（平成20年条例第1号）による育英資金の貸付に関する事務（以下「育英資金貸付基金事

改正前			改正後		
務」という。)			務」という。)		
別表第2 (第4条関係)			別表第2 (第4条関係)		
[左欄]	[中欄]	[右欄]	[左欄]	[中欄]	[右欄]
機関	事務	特定個人情報	機関	事務	特定個人情報
(略)			(略)		
町長	子どもの医療費助成事務	地方税関係情報、医療保険給付関係情報、生活保護関係情報、重度心身障害者医療費助成関係情報、ひとり親家庭等医療費助成関係情報	町長	子どもの医療費助成事務	地方税関係情報、医療保険給付関係情報、生活保護関係情報、重度心身障害者医療費助成関係情報、ひとり親家庭等医療費助成関係情報
町長			町長	住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務	地方税関係情報、医療保険給付関係情報、障害者関係情報、子どもの医療費助成関係情報、生活保護関係情報、児童扶養手当関係情報、重度心身障害者医療費助成関係情報、ひとり親家庭等医療費助成関係情報

改正前				改正後			
別表第3（第5条関係）				別表第3（第5条関係）			
〔第1 欄〕	〔第2欄〕	〔第3欄〕	〔第4欄〕	〔第1 欄〕	〔第2欄〕	〔第3欄〕	〔第4欄〕
情報照会 機関	利用事務	情報提供機 関	特定個人情報	情報照会 機関	利用事務	情報提供機 関	特定個人情報
(略)				(略)			
教育委員 会	育英資金貸付基金 事務	町長	地方税関係情報	教育委員 会	育英資金貸付基金 事務	町長	地方税関係情報
				教育委員 会	住登外者宛名番号 管理機能による住 登外者の情報の管 理に関する事務	町長	住登外者宛名情報